

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。お子さんの回復状態が保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

B. 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・※アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

保護者の方へ

登園の際には、医師の診断を受けてから下記の登園届の提出をお願いいたします。尚、登園のめやすは、お子さんの全身状態が良好であることが基準となります。

登 園 届

園児氏名 _____

診断名「 _____ 」

年 月 日 医療機関名「 _____ 」において
 病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____



(またはサイン)